

# ドイツ初等教育「事実教授」におけるコンピテンシーの育成

—ノルトライン・ヴェストファーレン州2021年版  
基礎学校学習指導要領に着目して—

内 田 将 平

Developing Competencies in German Elementary Education of “Sachunterricht”  
—Focusing on the Curriculum of Elementary School in Nordrhein-Westfalen/Germany, 2021—

Shohei UCHIDA

## はじめに

周知の事実であるが、ドイツは1990年代以降に実施された国際学力調査等で生徒の学力不振に長年苛まれてきた。とりわけ PISA2000の結果は惨憺たるもので、教育関係者からも「ドイツはもはや教育国ではない」<sup>(1)</sup>と嘆かれ、経済関係者からも「文化国家としてのわれわれの自己理解に深い衝撃を与えた」<sup>(2)</sup>と指摘された。ドイツはこうした教育的惨状ともいべき状況を打開するために、2001年に常設各州文部大臣会議（KMK）によって決議された「7つの行動領域」を嚆矢に、ドイツの生徒の学力向上と教育の質保証に向けてコンピテンシー志向の教育改革を全州的に押し進めてきた。当然のことながら教育改革の手は行政レベルでの諸措置にとどまらず、実践レベル、とりわけ学校での授業そのものにまで及び、そこでは教育スタンダード<sup>(3)</sup>を基盤とした授業開発が行われてきた。そして、20年近くにわたるこうしたドイツの全州的な動向において、「よい授業」とはまさしく「コンピテンシー志向の授業」にほかならないことが幾度となく提示されてきた<sup>(4)</sup>。そしてコンピテンシー志向の教育改革の枢軸を担ってきたのがカリキュラムである。その動きは大きく2つに分節できる。2000年代はすでに述べた通り教育スタンダードをカリキュラムと授業に定着させてきたが、2010年代以降では、それまでの展開とは異なり、各州の教育課程（カリキュラム）の基準をスタンダード化し、そこにコンピテンシー概念を位置づけようと試みてきた。つまりドイツ各州における「教育課程の基準」の改訂においては、「カリキュラム改革」と「コンピテンシー志向の授業づくり」は常に連動し合ってきたのである<sup>(5)</sup>。こうした全州的な潮流の一方で、ドイツは各州が文化高権（Kulturhoheit）を持ち教育課程の基準を定めることができるため、コンピテンシーの規定や内容に独自性が見られることも事実である。

そこで本研究では、2021年8月1日に施行されたノルトライン・ヴェストファーレン（NRW）州の基礎学校<sup>(6)</sup>学習指導要領を対象とし、ドイツの最新の教育課程の動向を探っていく。また

本研究では事実教授に焦点を当てる。事実教授は理科・社会・技術などを中核領域とするドイツ語圏特有の統合教科であり、基礎学校の第1～4学年に設置されている。事実教授は他教科とは異なり、事実教授学会が作成したスタンダードが公刊されており、それを参考に各州がカリキュラムを独自に作成している。本研究で取り上げる NRW 州は、授業の質保証という課題に対して一つの答えを提出するかたちで2008年に事実教授のカリキュラムを施行し、事実教授が取り組む課題として、現実の生活を解明・理解するために必要なコンピテンシーの伸長を援助することを求めてきた<sup>(7)(8)</sup>。その後2021年に改訂版が公表されたが、管見の限り、2021年版の内容整理や2008年版との比較分析は未だ行われていない。したがって本研究の目的は、NRW 州が2021年に改訂した事実教授のカリキュラムの記述内容に焦点をあてて、2008年版との比較を適宜織り交ぜながら、同州がいかにか2021年版を構想しているのかを検討することである。その際、学習領域「民主主義と社会」の記述内容、及び、コンピテンシー志向の授業構想の特徴も併せて明らかにする。

## 2. 2021年版基礎学校学習指導要領の概要

### (1) 事実教授の内容構成とねらい

NRW 州は2008年以来となる基礎学校学習指導要領の改訂に先立ち、2020年12月4日に試行版を公表した<sup>(9)</sup>。そして2021年7月1日に関連法令が公布されたのち、2021年8月1日に新基礎学校学習指導要領が公表された。本章では、新たに公表された学習指導要領の序文、及び、事実教授のカリキュラムの中身（①内容構成とねらい、②期待されるコンピテンシー）について概観する。

まず序文では、新学習指導要領が「コンピテンシー志向の授業規準となること」、そして「基礎学校における要求水準の保障に向けた重要な寄与を果たすものであること」の2点が主張されている<sup>(10)</sup>。この序文からまずもって言えることとして、今回の改訂を経ても2000年以降ドイツ全体で続くカリキュラムのコンピテンシー志向の流れを踏襲しているということである。学習指導要領改訂前に提出された NRW 州学校研究所 (Qualitäts- und UnterstützungsAgentur - Landesinstitut für Schule NRW) の資料においても、「児童生徒に期待されている学びの成果はコンピテンシー志向なものであること」といった記述や、「求められているコンピテンシーおよび教科内容は各教科の核となること」<sup>(11)</sup>といったようなことが公的に明示されている。したがって、今般改訂された学習指導要領もコンピテンシー志向であることは間違いないと言える。

当然のことながら、序文は各教科のカリキュラムの軸になるものである<sup>(12)</sup>。では、本研究が対象とする事実教授のカリキュラム内容は改訂によってどのように変化したのであろうか。

ここでは「内容構成とねらい」について概観する。以下の表2-1の通り、2021年版は2008年版と比較して約1.5倍の分量に増えたが、2008年版で第2章と第3章に分割記述されていたものが2021年版では第2章にまとめられたことで章構成としては削減されたかたちになった。ただし、記述内容を具体的に読み解いていくと、その細部においていくつかの調整が確認でき

た。ここでは主に2点取り上げる。

表2-1：事実教授カリキュラム2008年版・2021年版の目次比較

2008年版（全12頁）	2021年版（全19頁）
第1章 課題と目標	第1章 課題と目標
第2章 学習領域と重点内容	第2章 学習領域・内容・期待されるコンピテンシー
第3章 期待されるコンピテンシー	第3章 成果の援助と評価
第4章 成果の援助と評価	

まず指摘しなければならない点は、第1章の「課題と目標」の記述内容である。その冒頭で「事実教授は、社会科学・自然科学・地理的・歴史的・技術的なパースペクティブを出発点とする問いを照らすことによって、基礎的な *Bildung* への中心的な貢献を果たす」<sup>(13)</sup>との記述が追記された。さらに「社会科学・自然科学・地理的・歴史的・技術的なパースペクティブに即した思考・活動・行為方法は、教科に即した方法論や活動方法を通してつくりだされる」<sup>(14)</sup>といった文言も新たに記された。このように、今回の改訂においても前回と同様に5つのパースペクティブが強調されているが、2008年版では、①社会科学・文化的なパースペクティブ、②空間パースペクティブ、③自然パースペクティブ、④技術的パースペクティブ、⑤歴史的パースペクティブが提示されていたことを振り返れば、その中身は多少異なるものに変化したといえる。ただしこれは、事実教授学会が公刊している学会版スタンダード<sup>(15)</sup>で示された内容が、各州の事実教授のカリキュラムの改訂基準となっていることを押さえれば当然の変化だといえる。換言すれば、今回の学習指導要領で示されたパースペクティブは、2013年に改訂・公刊された学会版スタンダードで示されていた5つのパースペクティブの分類に依拠したと考えるのが妥当である<sup>(16)</sup>。

次に、第2章の「学習領域」の内容変化についても指摘しておく必要がある。以下の表2-2の通り学習領域は5つから6つに増え、全体的に領域名が大きく変化している箇所も見受けられたが、その中身を確認すれば各学習領域の内容を再編成・細分化しただけであった。加えて、学習領域は「コンピテンシーの明記のために不可欠なものであり、第一にコンピテンシーを具体化するためのもの」<sup>(17)</sup>という公的な見解にも変わりはなく、引き続き学習領域はカリキュラム解釈のために重要な役割を果たすものでもあると理解できる。

また、カリキュラム上における学習領域の順序は実践における授業計画の順序を意味しているのではなく、授業を展開していく中で、各学習領域が互いに関連しあい、学習内容が横断的に進められるために提示されているだけであり、したがって学習領域の順序は従来通り便宜的なものにすぎないと位置づけられる<sup>(18)</sup>。

表2-2：事実教授カリキュラム2008年版・2021年版における学習領域の比較

2008年版	2021年版
<b>①自然と生活</b> 重点内容（物質とその変化、熱、光、日、水、影、身体、感覚、栄養と健康、動物、植物、生活空間）	<b>①民主主義と社会</b> 重点内容（クラス・学校・社会における共同生活、メディア・消費社会における生活、多様性社会）
<b>②技術と仕事の世界</b> 重点内容（職業と仕事、仕事と生産、道具と材料、機械と車、工作物と構築、資源とエネルギー）	<b>②身体と健康</b> 重点内容（身体と健康的な生活指導、身体と発達）
<b>③空間・環境・モビリティ</b> 重点内容（学校と周辺、住居地と世界、通学路と交通の安全性、交通空間と交通手段、環境保護と持続性）	<b>③自然と環境</b> 重点内容（動物・植物・生活空間、物質・変化・物質循環、エネルギーと資源）
<b>④人間と共同体</b> 重点内容（クラス・学校・家族での共同生活、団体の課題、興味と欲求、女の子と男の子、女性と男性、性的な特徴）	<b>④空間とモビリティ</b> 重点内容（空間への方向づけ、空間の使用・保護、空間におけるモビリティ）
<b>⑤時間と文化</b> 重点内容（時間の配分と間隔、昔と今、自分と他人、多くの文化：一つの世界、情報手段としてのメディア、メディアの利用）	<b>⑤技術・デジタルテクノロジー・仕事</b> 重点内容（建築と設計、技術・デジタルの発展、仕事と職業）
	<b>⑥時間と変遷</b> 重点内容（時間への方向づけ、昔・今日・将来、事実とフィクション）

## (2) 期待されるコンピテンシー

続いて2021年版におけるコンピテンシー獲得に関する枠組みは、従来の事実教授のカリキュラムと同様に基礎学校段階を2つに分けて設定されている。つまり、①第1・第2学年終了次までに獲得が期待されるコンピテンシーと、②第4学年終了次までに獲得が期待されるコンピテンシーである。そのうえで期待されるコンピテンシーとして具体的には、①教科で要求されていることや目指されている学習成果を記述すること、②観察可能な行為と関連して転移可能な知識や能力を可視化すること、③期待される知識・能力・技能の平均的な抽象度を規定基準の目的において叙述すること、④累積的・体系的に結ばれた学習の成果を記述すること、⑤課題の観点が転換・再検証されうること、が示されており、教員によって再検証可能（観察可能）な学びの成果として記述されることがコンピテンシーの役割として説明されている<sup>(19)</sup>。

ではこうしたコンピテンシーの設定基準を踏まえたうえで、実際に「期待されるコンピテンシー」は学習領域の中でどのように描出されているのであろうか。次章で学習領域や授業実践事例との関連から概観する。

## 3. 学習領域「民主主義と社会」におけるコンピテンシーの具体的描出

本章では、2021年版におけるコンピテンシーの具体的な中身を明らかにし、その具体的な

授業構想の特徴を探るため、今回の改訂で新たな名称のもと、第一に掲げられた学習領域「民主主義と社会」を取り上げる。

まず「民主主義と社会」という学習領域は、事実教授の社会科学的なパースペクティブの中心的存在であるとされ、その重点内容は「クラス・学校・社会における共同生活」「メディア・消費社会における生活」「多様性社会」の3つから構成されている。このように表面的な確認をすれば、当該学習領域は基本的に2008年版の学習領域「人間と共同体」と「時間と文化」の再整理であると指摘できる。他方で、今回の改訂では特筆すべき変更点もいくつか散見された。

第一に「政治的な判断を行う一人であることを学ぶ」という内容が新たに強調されたことである。具体的には、児童生徒が政治的・社会的な問題、社会における民主主義的な共同生活の形態・特徴・規則（クラス・学校・共同体）、及び、社会の一員としての権利や使命といった問題に取り組むことが目指されている<sup>(20)</sup>。これに対応するかたちで、第2学年終了次までに「クラスや学校という共同体（投票や協議などの場面）における民主主義的な決定に参加したり、大多数の決定を実行に移したりする」、第4学年終了次までに「政治的な文脈における民主主義的な決定プロセスを説明する（選挙など）」といったコンピテンシーの獲得が期待されている。

表3-1：学習領域「民主主義と社会」における期待されるコンピテンシー

クラス・学校・社会における共同生活	
第1・2学年の学校入学期終了次までに 獲得が期待されるコンピテンシー	第4学年終了次までに 獲得が期待されるコンピテンシー
児童生徒は… <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自分自身の感情・欲求・興味関心を挙げたり、クラスや学校といった共同生活の中で関わりを持つ他者を尊重したりする。</li> <li>■ クラスや学校といった共同生活における任務や規則について話し合いをし、それらをともに作りあげていく。</li> <li>■ クラスや学校という共同体（投票や協議などの場面）における民主主義的な決定に参加したり、大多数の決定を実行に移したりする。</li> </ul>	児童生徒は… <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個々人の間で様々な興味関心や欲求を話し合い、グループの中で解決策を考える。</li> <li>■ 地方自治体や公的保障施設における課題や職務についてデジタル機器を用いて探求・調査したり、社会的な共同生活においてそれら（役所あるいは、郡施設、警察署、交通局など）がどのような意義を持ち合わせているのかといった理由を挙げたりする。</li> <li>■ 政治的な文脈における民主主義的な決定プロセスを説明する（選挙など）。</li> <li>■ 子どもの権利の意義を評価したり、周囲の環境におけるその置き換えを熟考したりする（共同決定における権利など）。</li> <li>■ （インターネット上の）いじめや暴力の形態、及び、青少年を危険にさらすような内容を記述し、推奨されるふるまいを挙げる。</li> <li>■ データの符号化と暗号化を見分けたり、個人情報の保護に向けた手段を記述したりする。</li> </ul>

メディア・消費社会における生活	
第1・2学年の学校入学期終了次までに 獲得が期待されるコンピテンシー	第4学年終了次までに 獲得が期待されるコンピテンシー
<p>児童生徒は…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自分自身の欲求や願いを見分けたり、自身の欲求などを満たすための物品や職務能力の意味を説明したりする。</li> <li>■ 消費欲求・願望への広告の影響を記述する。</li> <li>■ 購買決定のための自由に使うことができる手段の価値を判断する（お小遣いなど）。</li> </ul>	<p>児童生徒は…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ メディアを機能（役割）に応じて見分けたり、自身のメディア活用について根拠を持って評価したりする。</li> <li>■ 購買行動への影響要因を記述したり、自身が影響を受けやすいもの（こと）を判断したりする（マーケティングでのジェンダー観や持続可能性の次元など）。</li> <li>■ メディア表現の現実性を判断したり、メディアに関する責任重大な扱いの基準を挙げたりする。</li> </ul>

多様性社会	
第1・2学年の学校入学期終了次までに 獲得が期待されるコンピテンシー	第4学年終了次までに 獲得が期待されるコンピテンシー
<p>児童生徒は…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自身の周りの人たちの生活状況の共通点と相違点を記述する（家族構成、居住地、余暇の過ごし方など）。</li> </ul>	<p>児童生徒は…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自身の日常生活から異なる文化圏の生活習慣や伝統（フェスティバル、しきたり、食習慣）についてデジタル機器を用いて調査・発表する。</li> <li>■ 様々な生活習慣について自身の知覚による文化的な制約を考慮して比較する（フェスティバルやしきたりなど）。</li> <li>■ ジェンダー・文化に沿った偏見やステレオタイプな考え方、及び、障がいがある人たちに対する偏見やステレオタイプな考え方に徹底的に取り組む。</li> <li>■ 様々な性的指向やジェンダーに対して年齢相応の議論を交わす。</li> </ul>

そもそも、2013年に改訂された学会版スタンダードにおいても、社会科学的なパースペクティブの第一の目標には、民主主義社会における共同生活を援助することが掲げられている<sup>(21)</sup>。さらに以下の表3-2の通り、「政治的に判断する」「政治的な秩序」「政治的な決定」といったことも強調されていることを踏まえれば、今回のカリキュラムは2013年に改訂された学会版スタンダードの内容に依拠したものであると考えるのが妥当である。

第二に、児童生徒が様々な個別的・社会的な脅威（とりわけ[ネットワーク上の]いじめや暴力）、及び、それらに対する可能な防衛措置について取り組むという内容の強調である。これに関連して、個人的なメディア消費を含む消費行動を問いただしたり、メディア表現を批判的に観察したりすることなどを学ぶことも併せて示されている<sup>(23)</sup>。

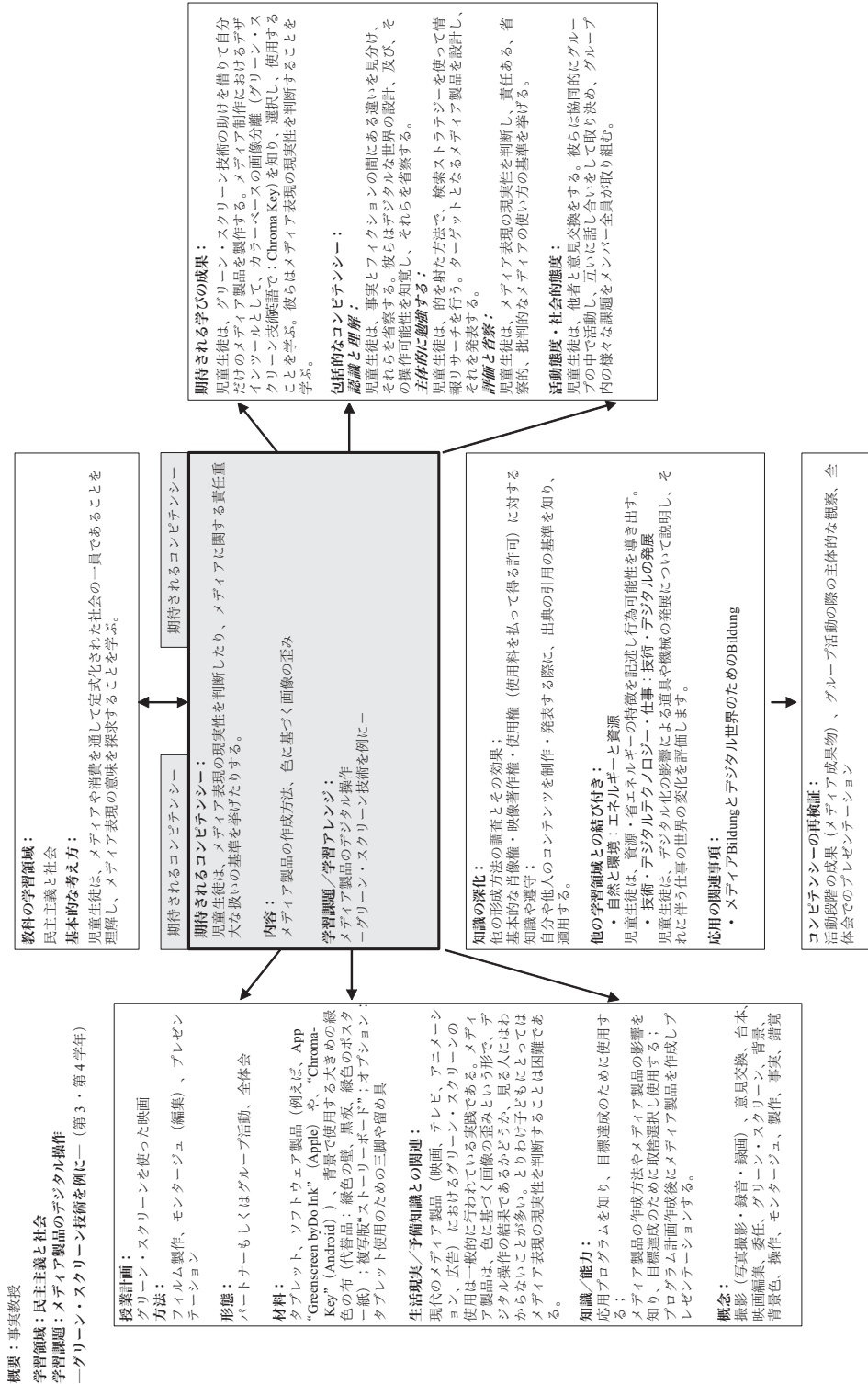
表3-2：学会版スタンダードにおける「社会科学的なパースペクティブ」の概要<sup>(22)</sup>

社会科学的なパースペクティブ
パースペクティブに即した思考・活動・行為方法
1. 選出された社会的グループに参加する 2. 論証することと、個人間やグループ間で様々な興味関心・欲求について話し合うこと 3. 政治的に判断する 4. 経済的な決断を築く 5. 文化的な意味や価値を尊重し許容する 6. 社会に即した行為を計画し実行に移す
パースペクティブに即したテーマ領域
1. 政治的な秩序 2. 政治的な決定 3. 公共の福祉 4. アクティブな消費者としての子ども 5. 仕事 6. 社会化

こうしたカリキュラム上の指針内容を踏まえて、図3-1では「メディア・消費社会における生活」の「メディア製品のデジタル操作—グリーン・スクリーン技術を例に一」の授業実践事例を構造化した単元を取り上げた<sup>(24)</sup>。

コンピテンシーについては、大きく3つ（①学習条件、②期待されるコンピテンシー、③包括的なコンピテンシー）に分けて記述されている。まず「学習条件」では、①グループ内で協力し、互いに調整し、グループ内の異なるタスクを分配することができること、②活動プロセスを計画し実行できること、③デジタルメディアや素材を慎重かつ適切に扱うことができること、という3点が示されている。続いて「期待されるコンピテンシー」では、①メディア表現の現実性を評価し、責任あるメディア利用のための基準を挙げること、②メディア製品に精通し、それらを省察的に使用し、その品質、効果、意図するメッセージに関して評価することができること、③適した方法でメディア製品を企画、デザイン、発表することができること、④現実を認識するための機会と課題を認識・分析し、自身のアイデンティティ形成に役立てることができること、⑤ターゲットとなる情報を調査し、検索ストラテジーを適用することができること、の5つが列挙されている。最後に「包括的なコンピテンシー」では、①認識と理解、②主体的に勉強する、③評価と省察、の3つが列挙されている。包括的なコンピテンシーについては、2008年版の学習指導要領の総則編において2つの学習行為を組み合わせた4種類（①気づきとコミュニケーション、②分析と省察、③構成と表現、④転移と活用）が提示されていたが<sup>(25)</sup>、これらとは大きく異なるものになった。そして最後に、児童生徒に期待される学習成果として3点挙げられている。①グリーン・スクリーン技術の助けを借りて自分だけのメディア製品を製作すること、②メディア制作におけるデザインツールとして、カラーベースの画像分離を知り、選択し、使用することを学ぶこと、③メディア表現の現実性を判断することを学ぶことである。

図3-1：授業構造図





#### 4. おわりに

本研究では、NRW州が2021年に改訂した事実教授のカリキュラムの記述内容の具体的検出から、同州がコンピテンシー概念をどのように位置づけ、それをいかに育成しようとしているのかを明らかにした上で、学習領域との関連からコンピテンシー志向の授業構想の特徴も併せて明らかにした。こうしたことから、ドイツが今世紀以降、全州的に推進してきたコンピテンシー志向の教育改革が最新の学習指導要領においても踏襲されていることが確認できた。このようなカリキュラム編成の動向を鑑みると、ドイツでは今後も引き続きコンピテンシー志向の教育内容が進行していくと考えられる。そして本研究で明らかにしたコンピテンシーの内容やその授業展開事例については、近年「資質・能力」が重要視されているわが国のカリキュラム研究や授業研究にとっても示唆的なものであったと考える。

他方で、今回のカリキュラムにおいても示されていたように、コンピテンシーは測定しやすく観察しやすいという意味で「実際の」<sup>(26)</sup>であるという側面を認めることが可能ではあるが、そもそもコンピテンシー概念は、教育学はおろか、社会科学的な観点からみても共通認識は存在しないことを踏まえると<sup>(27)</sup>、コンピテンシー概念に対する原理的・批判的な検討も並行して行っていく必要があると考える。これについては今後の課題としたい。

#### 付記

本研究の一部は、中部教育学会第70回大会（於：信州大学）において発表された。

#### 註

- (1) Reisch, L. (2002). Deutschland ist kein Bildungsland mehr. In: Terhart, E. (2002): *Nach PISA-Bildungsqualität entwickeln*. Hamburg: Europäische Verlagsanstalt. S. 7.
- (2) Kluge, J. (2003). *Schluss mit der Bildungsmisere. Ein Sanierungskonzept*. Frankfurt/Main: Campus Verlag. S. 74.
- (3) KMKが教育スタンダードとして決議したのは、基礎学校段階においては、ドイツ語と数学だけである。
- (4) KMK/IQB (2010). *Konzeption der Kultusministerkonferenz zur Nutzung der Bildungsstandards für die Unterrichtsentwicklung*. Carl Link, Bonn, ([https://www.kmk.org/fileadmin/veroeffentlichungen\\_beschluesse/2010/2010\\_00\\_00-Konzeption-Bildungsstandards.pdf](https://www.kmk.org/fileadmin/veroeffentlichungen_beschluesse/2010/2010_00_00-Konzeption-Bildungsstandards.pdf) 2022年9月13日閲覧)。
- (5) 吉田成章 (2019) 「コンピテンシー志向のカリキュラム改革と授業づくりの意義と課題」ドイツ教授学研究会 (編) 久田敏彦 (監修) 『PISA後のドイツにおける学力向上政策と教育方法改革』八千代出版、p. 63。
- (6) 基礎学校 (Grundschule) は、日本では小学校にあたる学校段階を指す。本研究で対象とするNRW州をはじめ14州で第4学年まで設定されている。ただし、ベルリン州とブランデンブルク州は日本と同様に第6学年まで設定されている。
- (7) 原田信之 (2011) 「コンピテンシーを規定した統合教科『事実教授』のカリキュラム—ノルトライン・ヴェストファーレン州2008年版から—」『岐阜大学教育学部研究報告 人文科学』第

- 60巻第1号、pp. 223–232。
- (8) MSJK (2008). Richtlinien und Lehrpläne für die Grundschule in Nordrhein-Westfalen.
  - (9) MSB (2020). Lehrplan Sachunterricht. Entwurf Verbändebeitrag. 04.12.2020.
  - (10) MSB (2021a). Lehrplan Sammelband. S. 8.
  - (11) MSB (2021b). Neue Lehrpläne für die Primarstufe. Weiterentwicklung der Lehrpläne Grundschule von 2008. Fassung vom 22.06.2021. S. 4.
  - (12) MSB (2021a), S. 8.
  - (13) MSB (2021c). Lehrplan für die Primarstufe in Nordrhein-Westfalen. Fach Sachunterricht. S. 178.
  - (14) Ebenda, S. 179.
  - (15) 事実教授学会の「学会版スタンダード」と NRW 州の「事実教授カリキュラム」の関係を時系列的に表すと次の通りである。まず、事実教授学会が2002年に「学会版スタンダード」を公表し、その後 NRW 州が2008年に事実教授のカリキュラムを公表した。そして、事実教授学会が2013年に「学会版スタンダード」を改訂したことを踏まえて、NRW 州が2021年に事実教授のカリキュラムを改訂した。
  - (16) GDSU (Hrsg.) (2013). *Perspektivrahmen Sachunterricht Vollständig überarbeitete und erweiterte Ausgabe*. Bad Heilbrunn: Julius Klinkhardt.
  - (17) MSB (2021b), S. 11.
  - (18) MSB (2021b), S. 17.
  - (19) MSB (2021b), S. 12–15.
  - (20) MSB (2021c), S. 182.
  - (21) GDSU (2013), S. 27.
  - (22) Glaeser, E. & Richter, D. (2015) (Hrsg.). *Die sozialwissenschaftliche Perspektive konkret: Begleitband 1 zum Perspektivrahmen Sachunterricht*. Bad Heilbrunn: Klinkhardt, Julius. S. 10.
  - (23) MSB (2021c), S. 182.
  - (24) QUA-LiS NRW (2021). Lernaufgabe Sachunterricht. Demokratie und Gesellschaft-Digitale Manipulationen in Medienprodukten am Beispiel der Greenscreen-Technik (3/4). S. 2.
  - (25) Vgl. MSJK (2008)
  - (26) ISB (2006): Kompetenz...mehr als nur Wissen! (Informationsblatt). (<https://www.yumpu.com/de/document/read/4678855/kompetenz-mehr-als-nur-wissen-kompetenzorientierung-an>- 2022年9月13日閲覧).
  - (27) Tenorth, H-E. & Tippelt, R. (Hrsg.) (2007). *Lexikon Pädagogik*. Weinheim, Basel: Beltz. S. 413.

(受理日 2022年9月14日)